

証書貸付金借入申込書記入例②

確 約 書

一般社団法人岩手県農林漁業団体役員連盟
理 事 長 殿

当団体の表記の者が今回貴連盟に対し借入申込をしましたが、借入後の償還については貴連盟の貸付規程及び下記事項について、当団体が順守履行することを確約いたします。

記

1. 当団体が毎月債務者に支給する給与及び賞与から割賦償還金及び利息を徴収し納付すること。
2. 債務者が当団体を退職、又は貴連盟を脱退するに至ったときは、当団体が支給すべき給与、退職金、その他の支給金から未払元利金を一括差引き納付すること。
3. 債務者及び連帯保証人が償還未済のときは、完済の任を負うこと。

以 上

9

○ 年 ○ 月 ○ 日

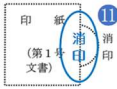
10

住 所	盛岡市菜園一丁目4番10号
団 体 名	〇〇〇〇組合
代 表 者	代表理事組合長 〇〇〇〇 

記入の方法

9 決裁日を記入します。

10 必要事項を記入し、必ず代表者印を押してください。



金銭消費貸借契約証書

一般社団法人岩手県農林漁業団体役員連盟
理 事 長 殿

証書番号

(1)借入金額	12 1,500,000 円也 ※金額訂正できません。	月払償還回数 60 回払	月払総額 1,000,000円
(2)借入金の使途	13 生活資金	費与払償還回数 10 回払	費与払総額 500,000円
(3)利息	年 2.0%とし、その計算方法は貴連盟の所定の方法によることに同意する。		
(4)最終弁済期限	年 月 21 日		
(5)元金の弁済および利息の支払方法	月 払 分	元 金 利 息 償 還 期 間	毎月均等割賦償還とする。 貴連盟からの償還計画書に基づく額とする。 第1回を貸付を受けた翌月の21日とし、最終弁済期日までとする。
	費 与 分	元 金 利 息 償 還 期 間	毎月均等割賦償還とする。 貴連盟からの償還計画書に基づく額とする。 貴連盟1月および7月の21日とし、第1回を貸付を受けた翌月から起算し、最初に到来する1月または7月の21日とする。
(6)元利金の支払場所	一般社団法人 岩手県農林漁業団体役員連盟		

第1条 (借入要領)

債務者は、この約定及び裏面記載の特約事項を承認のうえ、上記により金銭を借用し、これを受領しました。

第2条 (保 証)

- ① 連帯保証人は、債務者がこの約定によって負担する一切の債務について債務者と連帯して保証債務を負い、その履行については、この約定及び裏面記載の特約事項に従います。
- ② 連帯保証人は、債務者の貴連盟に対する正会員権立金、その他の債権をもって担保はしません。
- ③ 連帯保証人は、貴連盟が担保若しくは他の保証を変更、解除しても免責を主張しません。
- ④ 連帯保証人は、第1項の保証債務を履行した場合、代位によって貴連盟から取得した権利は、債務者と貴連盟との取引継続中は、貴連盟の同意がなければこれを行使しません。もし貴連盟の請求があれば、その権利又は順位を貴連盟に無償で譲渡します。

第3条 (担 保)

貴連盟に現在差し入れられている、若しくは将来差し入れる退職金代理受領委任状は、すべて、貴連盟に将来負担する一切の債務に共通に担保するものとします。

第4条 (公正証書の作成義務)

債務者及び連帯保証人は、貴連盟の請求があるときは、直ちにこの約定による債務について強制執行の認諾がある公正証書を作成するため、必要な手続きをします。これに要した費用は、債務者又は連帯保証人が負担します。

14 年 月 日

債務者 団体名 〇〇〇〇組合
住 所 盛岡市〇丁目〇番〇号
氏 名 職連 太郎 
連帯保証人 住 所 岩手町〇丁目〇番〇号
氏 名 岩手 花子 
連帯保証人 住 所 _____
氏 名 _____ 

捺 印 

捺 印 

捺 印 

※債務者及び連帯保証人は必ず自署・捺印すること。
(スタンプ印不可)

11 借入金額に応じて収入印紙を添付します。消印を押してください。

※収入印紙については、P59 を参照。

12 金額の訂正はできません (訂正印不可)

13 利率 2.0%と記入します。

※災害資金の場合は 0.5%

14 日付は記入しないでください。貸付実行後に当連盟で記入します。